

ケア中心社会に向けた社会政策とは —「全世代型社会保障」構想はどのように問題か

人は生まれてから生を全うするまでケアなしでは生きられません。でも、ケアとそれを支える社会保障制度は、十分と言えるでしょうか？ 今の社会保障制度は、「世帯主」中心の制度となっており、妻や子どもが個人として社会保障の受給権を持たず、夫や父親の扶養家族として医療保険や年金の受給を受けていることが多くあります。

各種給付金が男性「世帯主」に支給され、困難な事態になっている女性・子どもにいきわたらないことが、コロナ禍でも社会問題になりました。高齢単身女性の貧困問題の解決にはジェンダー平等、税・社会保障の「世帯単位」から「個人単位」への移行が必要です。

もともと「介護保険」創設の時には、「介護の社会化」と公費抑制を結びつけようとする政策の方向性がありました。しかし介護保険料の高騰、労働条件の劣悪さに起因するケア労働者の求人難、家族の負担増といった事態を前に、国の負担割合の拡大を求める声がかつてないほど広がっています。

ところが、これに対し国は「異次元の少子化対策」を口実に高齢者医療・介護等の給付抑制と「子ども子育て支援金」という名の新たな保険料徴収を打ち出すなど、「ケア中心社会」の公的保障とは逆行する「全世代型社会保障」政策を進めようとしています。

真の世代間連帯をどう作っていくのか、皆さんとご一緒に考えたいと思います。

◆講師：**北明美**さん（福井県立大学名誉教授・社会政策）

◆日時：5月25日（土）13時30分～16時

◆場所：ドーンセンター4階 大会議室 ①

◆参加資料代：会員 500 円 会員外 1,000 円

◆申込先：高齢社会をよくする女性の会・大阪 事務局

メール：wabasosaka2024@gmail.com

主催：高齢社会をよくする女性の会・大阪